

入札監理小委員会 第 7 3 5 回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第735回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和7年5月14日（水）15：46～17：15

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿舎生活サポート等業務

○「さいたま新都心合同庁舎1号館」の管理・運営業務

○科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務

3. 閉会

<出席者>

中川主査、石田副主査、大見副主査、岡本副主査、奥副主査、尾花専門委員、
和田専門委員

（国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿舎生活サポート等業務）

国立研究開発法人科学技術振興機構 国際部

小林部長

天野管理グループ調査役

野村管理グループ主査

（「さいたま新都心合同庁舎1号館」の管理・運営業務）

財務省 関東財務局 総務部

樽澤合同庁舎管理官

林合同庁舎管理第2係長

大野会計課課長補佐

島田会計課経理係長

（科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務）

文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課 人材政策推進室

高見室長

大場室長補佐

小野係長

大浦係員

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官、杉田企画官

○中川主査 それでは、ただいまから第735回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿泊生活サポート等業務の実施状況について、国立研究開発法人科学技術振興機構国際部、小林部長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○小林部長 御紹介ありがとうございます。科学技術振興機構の小林と申します。本日は大変貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございます。私どもの外国人研究者宿舍生活サポート等業務の実施状況について御説明をさせていただきます。資料のA-2、A4のポンチ絵でございますが、こちらを御覧ください。

まず、本業務の概要を紹介いたします。私どもは、茨城県つくば市に外国人研究者宿舍を2棟保有しておりまして、そのうち現在稼働している二の宮ハウスには175室の部屋数がございます。なお、もう1棟の竹園ハウスについては、この後の実施状況説明においても触れさせていただきますが、令和4年度末に廃止をさせていただいております。JSTでは、この施設の運営を通じまして、我が国の研究環境の国際化に資するため、国内の研究機関等において研究活動を行う外国人研究者及びその家族が滞在可能な施設を提供することで、研究者が研究活動に専念できる環境を整備しているところでございます。

本業務は、施設の維持管理等を行う管理運営業務及び生活サポート等業務の大きく分けて2つの業務を一体的に1つの契約で実施してまいりましたところ、1者入札が続いていたこともあり、これを改善するために、平成26年度よりそれらを2つの契約に分けて委託してございます。本日御審議いただきます生活サポート等業務は、こちらのA-2の資料の左側に書いてございまして、窓口業務、入居受付業務、生活支援、居室設備・備品の維持管理といった入居から退去までの様々な業務がございます。

一方、右側に書いてございます管理運営業務につきましては、競争性改善により既に終了プロセスに移行しておりますが、生活サポート等業務につきましては、平成29年度から令和元年度までの1期目、令和2年度から令和4年度までの2期目では1者入札が改善されず、現在3期目となっております。それまでの競争性改善の取組に加えて、3期目におきましては、令和4年度の本委員会で御指摘をいただきました交流促進業務の改定、具体的には日本語教室や夏祭り等の廃止や病院、学校、役所等への同行を行う生活支援業務の廃止を行ってございます。こうした取組により複数者応札が実現され、競争性が改善されたものと考えてございます。

本業務の概要は以上でございます。

続きまして、業務の実施状況につきまして天野より御説明をいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○天野管理グループ調査役 では、説明を替わらせていただきます。私、科学技術振興機構の天野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、実施状況の御説明につきましては、資料1を御覧いただければと思います。業務の実施状況についてポイント説明をさせていただきます。

まず、Ⅰの「事業の概要」については、今おおむね小林より説明をさせていただきました。この中でより詳しく御説明するところとしまして、Ⅰの5ポツ「受託事業者決定の経緯」について申し上げます。民間競争入札実施要項に基づいて実施した入札説明会につきましては、従来は最大でも2者の参加だったところ、第3期においては4者の参加がございました。そのうち、入札参加者として2者から提出をされました企画書につきまして、実施要項に定める評価委員会におきまして審議をした結果、いずれも必須項目を満たしていたということでございます。その後、令和5年2月17日に開札をいたしました結果、唯一予定価格の範囲内でありました3ポツの事業者、科学技術国際交流センターが落札をしたということでございます。

続きまして、2ページを御覧いただければと思います。Ⅱ「達成すべき質の達成状況及び評価」につきましてでございます。品質や安全性に係る項目につきましては、業務の停止や事故といったことは特段発生をしておりません。また、快適性に関しましては、退去者に実施しますアンケートの結果、いずれも測定指標であります80%を大きく超える満足度を頂戴しているということでございます。

続きまして、3ページ目を御覧いただければと思います。Ⅳ「実施経費の状況及び評価」でございます。実施経費の比較につきましては、市場化テスト実施前の平成26年度から28年度までの3年間の経費と比較をしております。比較をいたしますと、令和5年度から7年度の経費は、表1にございますとおり、金額で申し上げますと1.2億円ほど減少しているということでございます。こちら、見た目の減少額は非常に大きい額となっておりますけれども、これは従来経費から、この後説明させていただく部分を削減したということが主要因でございます。とはいうものの、そうした点を考慮して補正を行ってもなお、400万円弱ではありますけれども、一定の経費削減効果はあったものと私どもは考えております。

では、その詳細を説明させていただきます。表2でございます。従来経費から削減した

業務の経費は大きく4点ございまして、対象外業務経費の内訳というところに記載をしております。1点目が保有する宿舍のうち、老朽化などによりまして、令和4年度末に廃止をしました竹園ハウスの運営に係る経費、2点目は、居住者が退去した際に実施をしております退去時清掃業務に係る経費、3点目、こちらは冒頭の説明でもございましたけれども、交流促進業務ですとか生活支援業務に係る経費、そして4点目としまして、これらの業務変更に伴う人件費ということでございます。

今申し上げましたのは削減した経費でございますけれども、一方で追加となった業務もございまして、こちらは同じく表2の追加業務経費の内訳に記載しております。竣工から、また設備導入から期間がかなり経過をしていることもございまして、修繕の頻度が高まったことですか、災害用備蓄食料品の確保を業務として追加しておりますので、こちらに関しましては従来経費から額が増えたという形となっております。したがって、実施経費からこれらを控除して算出をしているということでもあります。

これらの要素を表2におきまして補正をした結果としましては、3ページの一番下の増減額のところでございます。先ほど申し上げましたとおり、3年間で390万円ほどの経費の削減となっております。

続きまして、4ページを御覧ください。V「民間事業者からの提案による改善実施事項等」でございます。こちらは3点記載させていただいております。1点目は、入居者が宿舍で利用するインターネット環境の改善でございます。インターネット速度の向上に当たって、プロバイダーとの調整を受託事業者が担いまして、入居者ですとか、私ども当機構の負担を軽減する形で高速化の実現に寄与したということでございます。2点目は、災害用備蓄食料品の充実でございます、その必要数の改善に関する提案がなされております。3点目としましては、共用エリアのWi-Fi運用におけるセキュリティーの向上に貢献したという点を挙げております。

続きまして、5ページを御覧ください。VI「評価委員による評価・意見について」でございます。こちら、外部有識者によります評価の結果としましては、競争性の改善であったり、業務の質を確保しつつ実施経費の削減をしたことに関しまして高く評価いただいたものと認識をしております。また、コメントをいただいております避難訓練時の対応拡充についても、今後の事業への反映を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、VIIでございます。「競争性改善のための取り組み」というところでございます。1ポツ目の市場化テスト1期目、2ポツ目の市場化テスト2期目それぞれにおきま

して、公告期間の延長ですとか類似施設の実績要件の緩和、外国語使用の資格要件の緩和、入札未参加者への直接訪問を含む周知、資料閲覧の実施等を行っております。

3 ポツ目の3期では、それに加えて、窓口業務の勤務日数緩和ですとか勤務地要件の緩和を行うことで、本業務に従事する人員の確保を容易にできるように改善しております。加えてまた、冒頭に小林から説明をさせていただいたものでございますが、生活支援業務の見直しですとか交流促進業務の取りやめといった大きな業務内容の削減を行っております。こちらにつきましては、3年前の本委員会で参入障壁になっているのではといった御指摘をいただいたものでございまして、そちらを踏まえて見直しを行ったということであります。また、競争参加者の拡大を狙いまして、周知活動により一層力を入れております。こうした取組の結果が2者応札という結果につながったのだらうと私どもは考えております。

続きまして、Ⅷにつきましては、これまで説明させていただいた内容と重複をいたしますので割愛をさせていただきまして、Ⅸ「今後の方針」に移らせていただきます。まとめとして5点申し上げます。1つ目としまして、事業実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受けたことや、業務に係る法令違反行為等を行ったという事実はございませんでした。2番目としまして、機構では、事業実施状況についてチェックを受けるための外部有識者等で構成される評価委員会を設けております。3点目としまして、入札については、予定価格の範囲内での応札は1者であったものの、2者応札であったことから、一定の競争性が確保されているものと考えております。4番目としまして、達成すべき質として設定した項目及び民間事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、これらを踏まえまして、良好なサービスが達成されたと認められると考えております。5番目としまして、経費削減においては、仕様の見直しによる経費の減等を除外しても、なお3.1%、390万円ほどの減少となり、一定の効果があったものと考えております。

以上を踏まえますと、本事業については良好な実施結果が得られたと考えておりまして、市場化テスト終了プロセスの運用に関する指針の基準を満たしており、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了したいと考えております。なお、市場化テスト終了後においても、引き続き業務の見直しや新規業者への声かけ等を行いまして、競争性の改善を図るとともに、法の趣旨を踏まえた公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしてまいる所存でございます。

説明は以上でございます。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について総務省より御説明をお願いします。なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より評価（案）について御説明いたします。事業の概要につきましては、実施機関から御説明が先ほどありましたので、割愛させていただきます。

1 ページ目を御覧ください。評価の概要は、終了プロセスに移行と整理しております。

次に、検討の内容について御説明させていただきます。2 ページを御覧ください。確保されるべき質の達成状況は、令和5年度、6年度、2か年度とも全て達成していると評価できます。

3 ページ、民間事業者からの提案につきましては、3つの改善提案などにより、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

次に、（3）「実施経費」についてですが、下段のほうに記載がありますとおり、従来経費には実施経費には含まれていない業務経費が含まれている一方、実施経費には従来経費から追加となった業務経費が含まれていることから、これらを控除し、補正した従来経費と実施経費を比較すると3.1%減少しており、競争性による経費削減に一定の効果があつたと評価しております。

4 ページをお開きください。先ほど補正の内容につきましては、表2のほうでまとめさせていただきます。

続きまして、（4）「選定の際の課題に対応する改善」については、競争性改善の取組として、公告期間や関連資料の閲覧期間の延長を行ったほか、業務内容を精査し、要件の緩和や一部業務の廃止を行い、参入障壁の緩和も行っております。また、業界団体の加盟者等33者に入札説明会参加の声かけを行い、入札説明会には4者が参加しております。これらの取組によって、2者が応札するに至り、さらに競争性を意識した価格低減が図られていることから、総合的に競争性の確保に改善が認められています。

評価のまとめとしましては、5 ページを御覧ください。公共サービスの質の維持向上と併せて、経費の削減の双方が達成されており、予定価格の範囲内での応札は1者であつたものの、2者応札となったことから一定の競争性が確保され、改善が図られたものと評価できます。また、本事業の実施期間中に、受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかったことから、また、今後もJSTに設置されている外部有識者等で構成される評価委員会において、事業の実施状況のチェックを受けることが予定さ

れております。

以上を踏まえまして、今後の方針としましては、本事業については、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針のⅡ. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。市場化テスト終了後の事業の実施につきましては、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることとなるものの、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、J S T が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めます。

評価（案）については以上となります。

○中川主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 御説明ありがとうございました。2つ質問があります。まず、竹園ハウスは老朽化で廃止ということなのですが、竹園ハウスの築年と二の宮ハウスの築年を教えてください。

○小林部長 御質問ありがとうございます。その質問につきましては、天野より御回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。竹園ハウスにつきましては平成3年の竣工、二の宮ハウスにつきましては平成13年の竣工と承知をしております。

○石田副主査 ありがとうございます。そうすると、二の宮ハウスのほうが10年新しいということですね。

もう一つ目は、宿泊施設が合計175室ということなのですが、稼働率の状況を教えてください。

○小林部長 御質問ありがとうございます。そちらにつきましても、天野より御回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。入居率ですけれども、直近5か年のものを申し上げます。2020年度は55.5%、2021年度は41.0%、2022年は69.8%、2023年度は61.1%、そして直近の2024年度は67.4%となっております。

ます。

○石田副主査 ありがとうございます。この入居率はどういう計算式なのでしょう。どういう感じなのですか。月ありますよね。1か月ごとの入居率の平均なのですか。どういう形で計算されているのでしょうか。

○小林部長 御質問ありがとうございます。そちらにつきましても、天野より御回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。入居率の計算につきましては、1室を365日稼働するという前提の下、それが175室で、そのうち稼働した日数、使われた日数が何日間だったかというもので率を算出しております。ですので、実際は入居ですとか退去は毎年非常に多く発生しますので、退去した後に清掃する期間ですとか、そういった期間もどうしても出てまいりますので、100%にはならないということではございますが、おおむね7割程度というところかなという感触を持っております。

○石田副主査 分かりました。ありがとうございました。資料A-2を拝見すると、二の宮ハウスはかなり大規模な建物で、7割程度、要は3割未入居者がいるということは、防犯上、未入居のところがいっぱいあるのは、ちょっと怖いではないですか。そういうのは7割だったら大丈夫ということなのでしょう。

○小林部長 ありがとうございます。そちらにつきましても天野より御回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。実際、未入居の部屋が3割程度あるというようなことだということで、防犯上とか安全上の懸念ということに関する御質問かと思えます。こちら、受託事業者とも密にコミュニケーションを取って、そういった状況について確認はしておりますけれども、特段不審なことが生じるとかそういった問題は起きていないということで、大きな問題はないのかなと私どもは承知をしているところでございます。

○石田副主査 ありがとうございます。2つと言ったのですが、もう一つ追加で質問をさせていただきます。宿泊施設は1LKと1LDKですよね。そうすると、入居者ほぼ単身者という形ですか。

○小林部長 御質問ありがとうございます。そちらにつきましても天野より回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。メインはシングルの方のお部屋が多くなっております。1LDKにつきましては、主にパートナーの方ですとか御夫婦で入居され

るケース、また場合によってはお子さんを連れてトリプルというような形で使うような対応をされているということでございまして、その部屋数からしましても、シングルの方の利用がメインの層かと認識をしております。

○石田副主査 伺いたいのは、7割の稼働率でこの部屋の間取りなので、需要と供給はマッチしているのでしょうかという問いにはどのように御回答いただけるのでしょうか。

○小林部長 ありがとうございます。天野より御回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。実際の需要としましては、シングルの需要が多いと承知をしております、どちらかというところと2人以上で使われる想定で1LDKのほうが空室は多いと承知をしております。この状況に関しましては、例えば広めにお部屋を使いたいというお一人の方に向けて1LDKを御案内したりということも柔軟に対応することで、需要にマッチした供給ができるように図っているところでございます。

○石田副主査 分かりました。すみません。もう一つ追加の質問で、竹園ハウスは平成3年で二の宮ハウスは平成13年ということで10年の差なのですが、今後の中長期の建て替えとか、そういった計画はお持ちなのでしょうか。

○小林部長 御質問ありがとうございます。引き続き天野より御回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。二の宮ハウスに関しましても平成13年の竣工ということでございますので、もうかなり年月がたっているということでございます。今後私どもとしましては、二の宮ハウスに関して中長期の修繕計画を計画して、それに基づきまして大規模修繕等を検討してまいりたいと思っております。一方、今、竹園ハウスは廃止をしまっている状況でございますので、二の宮ハウスにつきましては、引き続き安全安心な環境が提供できるように修繕等を行って利用していくということを考えております。

○石田副主査 すみません。大規模修繕がほかのマンションみたいに必要なわけですね。それについて既に、いつ頃に何をどうやるとか、あるいはこれ、ちょっと見ると、棟が幾つか重なっているのであれば、第1期、第2期とか、そういった計画は具体的に策定中なのか、あるいは策定済みなのか、どのような形なのでしょうか。

○小林部長 御質問ありがとうございます。天野より御回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。中長期修繕計画というのは、既に外部のそういった専門業者に依頼をしまして作成済みとなっております。これに基づきまして、計画的に修繕を行っていくことを想定しております。

○石田副主査 御回答ありがとうございました。

○中川主査 岡本委員、お願いいたします。

○岡本副主査 どうもありがとうございます。1点だけ質問があります。快適性の確保、質のところですね。アンケートも重要な役目を果たしていると思いますが、直感的に思うと、アンケートの回収率が60%台ということになっているのですが、正直な感想として、これはちょっと低いのではないかなと思いました。これ、どういうアンケートをどのように、退去時に実施されているのですか。どのように実施されていらっしゃるのですか。

○小林部長 御質問ありがとうございます。こちらにつきましても、天野から御回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。アンケートのやり方でございますけれども、退去の意向を入居者の方から受けた段階で、退去の関係の説明資料一式とともに、紙で退去予定者の方に依頼をして、紙で回収しているということでございます。

○岡本副主査 これはそうすると、退去されるときに必ずその書類が相手方に渡って、それが回収されるとなると、もう少し高くなるような可能性はないのですか。

○小林部長 御質問ありがとうございます。引き続きまして、天野より御回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。退去者の方にはアンケートをお出しいただくようにこちらとしてもお願いをしているところではありますけれども、あくまでもお願いベースというところでございます。6割の回収率になっている状況でございます。この辺りに関しましては、受託事業者等とも協議をしているところでございます。今後何らか、例えば電子化を行うといったような改善の余地がないかというところを私どもとしても検討しているところでございます。

○岡本副主査 どうもありがとうございます。なるべくもう少し高めの回収率になるように望みます。

○天野管理グループ調査役 ありがとうございます。

○中川主査 奥委員、お願いいたします。

○奥副主査 ありがとうございます。2点質問がございまして、1点目は経費についてなのですけれども、経費関連ですが、実施経費は一定程度削減効果が認められたということではあるのですけれども、実際、削減の原因として考えられるのは、生活支援ですとか交流促進業務、従来やっていたものをやめたということがあろうかと思います。役所への付

添いだとか交流イベント等の企画をやめたということで、それによって、実際に生活支援の質的な低下ですとか入居される方のサポートがそれで十分なものなのかどうかということ、それが心配されるところでして、そこの辺りについて問題はなかったのかということをお伺いしたいのが1点です。

それと、今回2者応札されたので、それによって一定の競争性が認められるだろうということではあるのですが、予定価格内で札を入れた者は従来から契約されていた同じ事業者であるということで、当然従来からこの業務を担っていた者が恐らく有利であろうということは想像できる場所であるのですが、今回、応札したもう1者が、実際予定価格からどれぐらい乖離した金額を入れてきたのかというあたりで、金額の差がどこにあるのかというあたりの分析はされていますでしょうかというのが2点目です。

以上です。

○小林部長 2点御質問ありがとうございます。こちらにつきましても、天野より御回答を差し上げたいと存じます。

○天野管理グループ調査役 天野でございます。1点目、業務を取りやめたことに伴って、質の低下とか入居者へ与える問題等はなかったかという御質問と承知をいたしました。こちらに関しましては、もともと前回、3年前の委員会の際の御指摘においても、自治体ですとかそういったところで、かなり外国人の方に向けた生活サポートサービスのようなのは充実してきているという実態も踏まえて、そうしたことを宿舎単位で設ける必要はないのではないかというようなコメントをいただいたものと理解をしております、こちらに関しましては特段、委託事業者を通じましても、何かそれによって問題が起きたという話は聞いていないところでございます。

一方の交流促進、日本語教室ですとか夏祭り等においては、やはりかつてそういったイベントを経験された方からは、また、そういったものがあるといいねというようなアンケートをいただくことはあるのが正直なところではございますけれども、私どもとしては、基本的にそういったものをJSTとして実施をすることは現時点では考えておりません、そういったことが可能な宿舎内の共用設備の利用の開放ですとか、そういったところで対応するというのが今のところの取組でございます。

もう1点目の御質問、予定価格内は1者だったが、もう1者、予定価格内でなかった者の超過率に関する御質問をいただいたものと承知をしております。こちらに関しましては、予定価格に関しましては非公表情報ということで、取扱いには注意をした上でということ

はございますけれども、こちらのもう1者の予定価格の超過率は〇%超という形となっております。この超過に関しましては非常に率は大きく見えるのですが、落札しなかった応札者、もう1者が提示をします参考見積りですとか提案の内容を分析したところでは、私どもが仕様で明確に定めております部分を超えた品質での御提案があったところでは、ございまして、この提案部分は私どもの試算で割り引きますと、おおむね〇%台の超過と考えております。

○奥副主査 ありがとうございます。分かりました。

○事務局 事務局でございます。ただいま予定価格の超過率について言及がありましたが、非公表情報でございますので、議事録作成の際に調整させていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○中川主査 石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 今の御回答にちょっと上乘せてですが、〇%超だったけれども、中身をよく見ると、仕様を超えた品質の応札だったということで、それについては落札できなかった者には伝えたのですかね。今後の競争性の確保という点では、ここまでは求めていないのですよというようなことを伝えて、次回以降、御縁があればぜひどうぞというようなことはされたのでしょうか。

○小林部長 御質問ありがとうございます。天野より御回答申し上げます。

○天野管理グループ調査役 基本的に、こういった審査の過程で生じた内容につきましては、提案者の方にはフィードバックはしていないのが実情でございます。こちらに関しましては、おっしゃるとおり、フィードバックをしたほうがよりフォーカスされた提案になってくるところはおっしゃるとおりかと思えます。この辺り、そういったことは可能かどうかというのは、私どもの契約部門とも確認ではございますが、現状はそういったことはしていないのが実情でございます。

○石田副主査 承知しました。では今度、次回の方に説明会があたりになると思うので、過年度には仕様以上、こういう部分について超過の応札があったので落札できなかったという部分もあるのでお気をつけくださいというような注意喚起をしていただければと思います。ありがとうございました。

○天野管理グループ調査役 ありがとうございます。

○事務局 事務局でございます。繰り返しでございますが、超過率について言及がございましたので、具体的な数字につきましては、議事録作成の際にまた調整させていただいた

いと存じます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 特にございません。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○天野管理グループ調査役 ありがとうございました。

○小林部長 ありがとうございました。

○事務局 J S T様、本日はありがとうございました。審議は以上で終了となりますので、退室ボタンを押して御退室されてください。

○天野管理グループ調査役 ありがとうございました。失礼いたします。

○事務局 ありがとうございました。

（科学技術振興機構退室）

○中川主査 引き続き小委員会の再開に向けて準備を行いますので、しばらくお待ちください。

○事務局 それでは、関東財務局様に御入室いただきます。

（関東財務局入室）

○中川主査 それでは、第735回入札監理小委員会を再開いたします。「さいたま新都心合同庁舎1号館」の管理・運營業務の実施状況について、財務省関東財務局総務部、樽澤合同庁舎管理官から御説明をお願いしたいと思います。御説明は10分程度でお願いいたします。

○樽澤合同庁舎管理官 承知しました。財務省関東財務局合同庁舎管理官の樽澤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、さいたま新都心合同庁舎1号館の管理・運營業務の実施状況につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。お手元の資料2に基づきまして、実施状況を説明させていただきます。それでは、資料2の1ページを御覧ください。

まず、I「事業の概要」の1「委託業務内容」ですが、埼玉県さいたま市中央区に所在しておりますさいたま新都心合同庁舎1号館の①電気機械設備等運転・保守管理業務、以

下は「設備点検等業務」とさせていただきます。②清掃業務、③警備業務、以上3業務となります。

この業務委託契約は平成26年度から民間競争入札を導入しており、令和4年度まで3年ごとに3期の調達を実施してまいりました。現在は4期目の3年間の契約を締結中でございます。2期目までは3業務を一括して調達しておりましたが、競争性の確保の観点から3期目、これは令和2年度以降は、先ほど申し上げました3つの業務に分割して調達を実施しております。その結果、5「受託事業者決定の経緯」になりますが、(1)から(3)に記載のとおり、設備点検等業務で2者、清掃業務で7者、警備業務で2者が入札へ参加いたしまして、それぞれの事業者から提出された企画書について、業務の実施に必要な要件が満たされているかどうかを確認し、最低価格落札方式により令和5年1月に開札した結果、予定価格の範囲内で有効な入札を行った現在の受託業者が落札者となっております。落札金額につきましては、3業務の合計で税抜き価格17億7,868万円となっております。本契約につきましては令和7年度で3年目を迎えておりまして、今年度末で契約期間が終了となるものでございます。

次に、2ページ目のⅡ「確保されるべき質の達成状況」につきまして説明させていただきます。

1「管理・運営業務に関する包括的な質」についてですが、(1)「確実性の確保」につきましては、管理・運営業務の不備に起因する執務及び営業の中断はございませんでしたので、適切に業務が実施されていると判断しております。(2)の「安全性の確保」につきましては、管理・運営業務の不備に起因する職員及び利用者の災害または事故の発生に該当する事実はございませんでしたので、適切であったと判断しております。次に、(3)の「環境への配慮」につきましては、法令等を遵守し、利用者の業務に支障のないよう配慮するとともに、当庁舎の温室効果ガス削減目標の達成に努めることとなっております。当庁舎の温室効果ガス削減目標は、平成25年度比で令和5年度が22%、同6年度が26%、7年度が30%以上を設定しておりますが、実施状況につきまして、次のページとなりますが、令和5年度が27.4%の削減、令和6年度が29.4%の削減となっております。いずれも目標を達成しております。

続きまして、2「各業務において確保すべき水準」について説明させていただきます。委託しております3つの業務の実施すべき内容に対しまして、それぞれ仕様書のと通りの履行や関係法令にのっとりた措置が取られていることから、確保すべき水準を達成してい

ると認められます。

次に、4 ページ中ほどの3「創意工夫の発揮可能性」について説明させていただきます。まず、(1)「管理・運營業務の実施全般に対する質の確保に関する提案」についてですが、記載のとおり、委託しております3つの業務で対応されている内容につきましては、いずれも質の確保が図られていると評価できるものと考えております。

次に、5 ページの(2)「従来の実施方法に対する改善提案」についてですが、設備点検等業務では、経年劣化により空調の遠隔管理が不可能となった箇所を対象に、汎用性を有するパーツやソフトウェアを用いての監視装置構築の提案を受け、現在作業を進めておるところでございます。また、省エネに関しては、各計測ポイントのデータを集計して、入居官署ごとの電力や冷水・蒸気使用量の前年同月比を示すとともに、日常業務の中での省エネ行動へのアドバイス等もあり、評価できるものと考えております。清掃業務に関しては、使用状況、汚損の程度を分析し、的確な清掃頻度による質を確保しつつ、コスト削減も図られ、污水管の詰まり対策とともに評価できるものと考えております。

次に、5 ページ中段から記載しておりますⅢ「実施経費に関する状況及び評価」について説明させていただきます。まず、1「対象公共サービスの実施に要した経費」につきまして、競争入札実施前の平成25年度の経費及び民間競争入札実施後の前評価期間である令和2年度から令和4年度の年平均経費と今期の年平均経費を比較しております。なお、実際にかかった経費から直接の比較が困難なものとして、表の下に記載した業務に係る経費を除いた比較となっております。

経費を比較した結果として総合計を見ますと、平成25年度の従前経費が3億5,818万1,000円、令和5年度から令和7年度までの今期の平均の経費が4億5,572万円となっており、9,753万8,000円の増加、比率にすると27.2%の増加となっておりますが、複数応札の競争の効果から、清掃と警備の経費につきましては、前期の令和2年度から4年度を下回る結果となっております。

次に、2「従前の経費と民間競争入札実施後の経費の比較」につきまして、6 ページにあります表の内訳を御覧ください。業務別に増加率を整理しますと、設備点検等業務で31.7%の増加、清掃業務で55.5%の増加、警備業務で7.7%の増加となりますが、当該経費の増加要因について、中段以下に記載のとおり、要因分析を行っております。経費の大部分は人件費であることから、各業務で対応する業種の建築保全業務労務単価の上昇率と比較しますと、清掃と警備の増加率は当該単価の上昇率の範囲となりましたが、設備

点検等業務は当該単価の上昇率の28.1%を上回っておりました。設備点検業務の増加要因について検証しましたところ、平成26年度以降、各設備の不具合や経年劣化への対応として、意見招請による意見を受け、資格取得者や経験豊富な人材を確保し、24時間365日の遠隔監視体制を求めたこと、法定点検において必要となる資格者を明記して配置させたことが価格設定に影響したのではないかと考えております。

括弧書きで説明しておりますが、日中の設備員常駐者数は、市場化テスト前の平成25年度は10名体制でしたが、前期の令和2年度は14名、今期は16名と増加しております。また、今期の受注業者からは、例えば、蒸気発生器設備保守点検や排水再利用設備等で使用する部品や消耗品の値上がりが経費の増加要因との報告も受けております。なお、市場化テスト前の経費と比較しまして、今期は建築保全労務単価に基づき算定した増加率を上回っておりますが、前期の市場化テスト第3期、令和2年度から4年度の状況と比較しますと、複数応札による競争が働き、実施経費の増加率プラス5.2%が、建築保全労務単価に基づく人件費の増加率プラス9.5%を下回っておりまして、一定の経費削減効果があったものと考えております。

以上を踏まえまして、本事業の評価については7ページの下段、Ⅳ「評価のまとめ」のとおりとなっております。令和5年度及び令和6年度において確保されるべき質に係る目標については達成しており、実施経費についても、設備点検等業務において、個別要因による増額はあったものの、前期入札不参加事業者に対するヒアリング結果を踏まえ、代表企業の参加資格拡大、入札スケジュールの前倒しにより複数応札が維持されており、全体的には競争性の確保と経費節減が図られたものと考えております。

なお、入札不参加業者へヒアリングしましたところ、当庁舎の規模の大きさから参加を断念したという声はありましたが、以前には聞かれておりました参加資格不適格で断念という声はございませんでした。

事業全体を通した実施状況は記載のとおりでございますが、概略としては、期間中に法令違反等の事案はなく、参加資格やスケジュール見直しで競争性が確保され、当局においては外部有識者のチェックを受ける仕組みを備えているといったところでございます。

最後に8ページのⅤ「今後の事業」でございますが、本事業につきましては全体的に良好な成果が得られていることから、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針に基づき市場化テストを終了し、当局の責任において調達を進めてまいりたいと考えてございます。なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通して

厳しくチェックをされてまいりました公共サービスの質や仕様内容等を踏まえ、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、当局において公共サービスの質の向上、コスト削減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。失礼いたしました。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について総務省より御説明をお願いいたします。なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 事務局から評価（案）につきまして、資料B－1に基づき御説明をさせていただきます。

事業の概要につきましては、今ほど実施機関から説明がございましたので、改めての説明は割愛させていただきたいと思います。

資料B－1、2ページにございますが、本事業の評価の概要につきましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。2ページ、2「検討」でございます。

（2）以下に記載のとおり、公共サービスの実施の際、実施要項で提示されていた確保されるべき質の達成状況は全て達成しております。

続きまして、資料4ページでございます。4ページ中ほどに書いてございます「民間事業者からの改善提案」につきましても、複数の提案をいただいております、質の向上に寄与していると考えております。

続きまして、資料5ページでございます。実施経費につきましては、今ほど実施機関からの説明もございましたが、契約金額につきまして単純比較をいたしますと、27.2%の増加となっております。ですが、昨今の人件費の上昇率を踏まえまして、資料6ページ、「検討」という表をつけてございます。こちらに、3業務それぞれの契約金額と、それに付随する国土交通省が公表している建築保全業務労務単価の増加率を並べて記載してございます。こちらを御確認いただきますと、②清掃業務と③警備業務につきましては、労務単価から算出した人件費の増加率を下回る経費の増加率となっておりますので、一定の経費削減効果があったと判断をしております。

また、①の設備点検等業務につきましては、労務単価の増加率は28.1%、本事業の実施経費の増加率は31.7%と、約3%上回る増加となっております。こちらの要因につきましては、実施機関からも説明がございましたとおり、人員が増加していることや24時間365日の対応を求めていること、また、業務で使用する物品の価格の高騰などがご

ございました。これらを踏まえますと、総合的に勘案しまして、一定の経費削減効果があったと評価することができると考えてございます。加えまして、前期、第3期から比較いたしますと、複数応札によって競争性が働き、実施経費の伸び率が人件費の上昇率を下回っておりますので、第4期で新たに行った取組により一定の経費削減効果があったと評価ができると考えてございます。

資料7ページ、(4)「選定の際の課題に対する改善」でございます。本事業につきましては、当初、1者応札が続き、競争性に課題があったため市場化テストに選定をされております。第1期、第2期は包括契約を行いました、1者応札となり、規模が大きかったため、第3期から現在の3業務に分割して入札を行いました。第3期においては、1業務のみ複数応札で、残り2業務につきましては1者応札が継続してございました。そのため、第4期から、中ほどに記載してございます①から③の取組を新たに行いましたところ、複数者応札につながり、さらに全て新規事業者が落札し、経費につきましても、先ほど御説明したとおり、総合的に勘案して一定の経費削減効果があったというところで、選定の際の課題につきましても全て改善が認められると考えております。

(5)「評価のまとめ」でございます。評価のまとめと今後の方針といたしましては、今ほど御説明しましたとおり、質につきましても目標を達成していること、民間事業者からの改善提案につきましても、業務の質の向上に貢献をしていると評価できること、実施経費につきましても、総合的に勘案しまして経費の削減効果があったと認められること、競争性につきましても、3業務いずれも複数応札になり、さらに、全て予定価内に入札も複数あったことから改善が図られたものと評価できること、また、業務実施期間中に業務改善指示はなく法令違反等もなかったこと、加えまして、財務省におきましては、外部有識者で構成するチェック体制が備わっていること、以上のことから、冒頭申し上げましたとおり、市場化テスト終了プロセス運用に係る指針Ⅱ.1.(1)の基準を満たしていると判断いたしまして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

市場化テスト終了後の事業につきましては、市場化テストの対象から外れることとなりますが、これまでの委員会の審議を通じて厳しくチェックされてきたサービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、実施機関であります財務省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図って行くことを求めたいと整理をさせていただきました。

事務局からは以上でございます。

○中川主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

岡本委員、お願いいたします。

○岡本副主査 どうもありがとうございました。資料2の3ページから4ページにかけての各業務において達成すべき水準のところの質問なのですが、各業務において仕様書どおりに行われているから業務の質が確保されていると読めるのですが、これは関東財務局のほうで実際に実地に当たられて、各仕様書どおりに行われていると確認されていらっしゃるのでしょうか。

○樽澤合同庁舎管理官 御質問ありがとうございます。関東財務局のほうで答えいたします。警備、清掃、設備について毎日、業務の報告が上がってまいりまして、昨日はこんな作業がありましたとか、受付でこういう対応をしましたとか、そういった内容を確認しながら、業務の達成状況を確認しているというところでございます。

○岡本副主査 今の御説明から、業務報告書に書いてあるから実際にそのとおりに業務が行われたというふうに関東財務局では考えられていると受け止めましたが、業務の質を確保するためには、実際どのような清掃が行われているとか、どのような警備が行われていると実地に確認することによって初めて、その業務の質が確保されていると考えられるのではないのでしょうか。

○樽澤合同庁舎管理官 現地でも実際、警備とか清掃の状況は確認しております。

○岡本副主査 それは財務局が確認されていらっしゃるという意味ですか。

○樽澤合同庁舎管理官 はい、そうです。

○岡本副主査 分かりました。ですから、単に業者任せにしているのではなくて、実施機関として確認しているという意味ですね。

○樽澤合同庁舎管理官 はい、そうです。

○岡本副主査 ありがとうございます。

○中川主査 ほかにございますか。

石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 今の御回答にかぶせるような質問なのですが、3業務について毎日業務報告書が上がってくるというお話でしたけど、それはどういう様式のものが上がってくるの

ですか。紙なのでしょうか、それとも電子なのでしょうか。

○樽澤合同庁舎管理官 今のところ、紙で上がってきております。業務日報ということで毎日毎日、清掃は開庁日のデータですけれども、警備と設備に関しては閉庁日の内容も含めて紙ベースで上がってきております。

○石田副主査 民間の業者にとって、毎日紙のものを提出するというのは過度な業務ではないのでしょうか。結局、業者は毎日つけていても、それを確認するのは1か月に1回だとか1週間に1回でいいような気がするのですけど。毎日紙のものを提出するというのは過度な管理にはならないですか。出ても、そんなにきっちり管理されているのですか。

○樽澤合同庁舎管理官 紙は一応フォーマットが決まっていまして、様式に、例えば気温は何度でしたとか来庁者が何名ありましたとか、清掃箇所については、大体やる箇所は決まっていますので、ほかに特別やった箇所があればそれを付記するとか、そういう内容です。事細かに書くような様式ではなく、あらかじめ決まったフォーマットに実施した内容をマルをつけてきたりとか、そういう程度のものでございます。ですので、過度なものではないのかなと考えております。

○石田副主査 でも、紙で提出されたら、そちらで紙のものをファイリングしていらっしゃるのですよね。

○樽澤合同庁舎管理官 そうですね。なかなかボリュームでございます。

○石田副主査 業務としては非効率のような気がするのですけど。例えばエクセルのような形で毎日つけていて、1か月に1回提出するなど電子ファイルのほうが効率的な気がしますが。終了プロセスには異存はないのですけれども、民間に任せるときに、お互いにとって不幸な業務プロセスというのですか、非効率なものにならないように御検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○樽澤合同庁舎管理官 承知いたしました。ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問ございますか。

尾花委員、お願いします。

○尾花専門委員 尾花から1点質問がございます。事務局にお伺いしたいのですが、こういった大きな業務を3分割することにより、3つの業務の調整業務を、恐らく財務省のほうで引き取ったのではないかと推測するのですが、その引き取った分の行政コストは、このような経費の差額を考えるとときには考慮しないでいいという取扱いでよかったのでしょうか。

うかということを知りたいです。

言葉が足りないかもしれないのですが、3つの業務を1者に頼んでいるときというのは、点検したり清掃したり警備したりするときに、同じ建物に対して業務をしているわけだから、日にちをずらすとか時間をずらすとか、相互にうまく業務が図れるように必ず調整業務があったと思うのですね。それを現状、もしかしたら3者が交互にやっていて大丈夫ですということなのかもしれないのですが、もしその業務について、例えば財務省のほうで引き取った部分があるとする、その部分は経費の差額を見るときに見るのでしょうか、見なくていいのでしょうかというところをお聞きしたかったです。

○事務局 ありがとうございます。事務局から回答させていただきます。尾花委員からいただきました御指摘の件ですが、今回、業務を3つに分けているということで、行政コストをどのように考えているのかということでございますが、業務を行う上での調整がどこまで財務省のほうであったかは分からないのですけれども、業務を委託するに当たりまして、市場化テスト対象事業に限らず、行政側として当然やるべき手続であると考えております。それは今回、1つを3つに分割したので調整が必要ではないかとあるのですが、もともと別々の契約であっても、もしかぶるような部分があれば、それは行政が当然やるべきことであると考えてございます。そのため、今回の経費の比較におきましても、御懸念の行政側に調整コストがかかっているのではという部分につきましては、コストの算定の中には特段入れておりません。

以上でございます。

○尾花専門委員 ありがとうございます。受託事業者が大きな業務を一括して受託し、各業務間の調整業務を行っている場合と、当該業務を分割して、各業務間の調整業務を行政が引き取った場合であっても、経費を比較する場合には、行政が引き取った調整業務がなくなったことは考慮せずに、業務の価格の比較をするということでもいいという御方針だということと理解しましたけれど、よろしいですね。ありがとうございます。

○事務局 御理解のとおりでございます。

○中川主査 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局です。特段、確認事項はございません。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告す

ることといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○事務局 関東財務局様、本日はありがとうございました。御審議は以上で終了となりますので、退室ボタンを押して御退室されてください。ありがとうございました。

（関東財務局退室）

○中川主査 引き続き小委員会の再開に向けて準備を行いますので、しばらくお待ちください。

○事務局 それでは、文部科学省様に御入室いただきます。

（文部科学省入室）

○事務局 それでは、中川主査に議事進行をお願いしたいと存じます。

○中川主査 それでは、第735回入札監理小委員会を再開いたします。科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務の実施状況について、文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室、高見室長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○高見室長 どうもありがとうございます。文部科学省の人材政策推進室長の高見と申します。私からは、科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務に関しまして御説明を申し上げます。資料3の実施状況報告書に沿って御説明を申し上げます。

まず、1ポツでございます。業務の内容ですけれども、科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務の内容ですが、科学技術基本計画等に基づきまして、科学技術に資する人材育成システム改革を目的として、科学技術に関する人材の育成・活躍促進事業の下にある本資料記載のAからCまでの3つのプログラムに係る公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等の業務支援及び調査分析を実施する事業となっております。

事業の推進に当たりましては、プログラムディレクター及びプログラムオフィサーの設置等を通じまして、一貫したマネジメント体制を整備した上で、先ほどお伝えいたしましたけれども、本事業の下にある各プログラムで実施をいたします各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進、評価に係る業務等を通じまして、各種業務に係る構造的な問題点ですとか運用等で改善できる点を抽出いたしまして、分析や考察を行うといった調査分析業務を実施しているものです。

なお、本事業の中での言葉の扱い方ですけれども、プログラム、プロジェクトと書いてございますが、科学技術に関する人材の育成・活躍促進のために実施するAからCの事業

のことを「プログラム」と呼んでおりまして、各プログラムにおいて公募によって採択された大学等で実施している取組を「プロジェクト」と呼んでございます。

2 ポツの「実施期間」、3 ポツ「受託事業者」、4 ポツ「実施状況評価期間」に関しましては御覧のとおりとなっております。

5 ポツ「契約金額」でございますけれども、こちらは5年の総額でございますが、12億5,600万円となっております。こちら、令和3年から令和7年度までの5年間の総額となっております。

6 ポツ「受託事業者決定の経緯」というところを御覧いただければと思います。こちら、令和3年1月5日に入札公告をいたしまして、同月12日に入札説明会を開催いたしましたところ、3者が参加をいたしました。その後、1月28日の締切までに2者が応札をいたしまして、技術審査会を経て、3月1日に開札を実施し、JSTが落札したという経緯となっております。

次に、大きなⅡですけれども、確保されるべきサービスの質とその達成状況について御説明をいたします。当該業務の実施に当たりましては、サービスの質を確保すべき事項といたしまして、表の左側に記載の「調査分析を行うにあたり必要な業務」をはじめ、3つの事項、規定を設定いたしまして、事項ごとに水準を設けて、それに照らした評価を行っております。個別の中身の御説明は割愛いたしますが、例えば、水準の上から2つ目のサービスの質を担保するためのアンケートというものをやっておりますが、ここにおきましては、PD、PO、プロジェクト実施機関、外部審査委員を対象に満足度調査を実施しております。回収率100%で94%以上の満足度を得られるなど、全ての項目におきまして、確保されるサービスの質は達成していると認められたところでございます。

3 ページを御覧いただければと思います。大きなⅢの事業者からの改善提案ということでございますけれども、まず(1)「デジタル化の提案による経費削減と質の向上」ということでありますが、本事業を開始いたしました令和3年度の当初はコロナ禍であったこともありまして、事業者により各種会議の積極的なオンライン化を進めていただきました。その結果、業務実施費の削減、それから、各プログラムに設けられました有識者会議の出席率の向上、負担軽減にもつながりまして、非常に質の高い業務運営が図られたと理解をしております。また、現在におきましても、これは引き続き、会議は原則としてオンラインにて実施をしているところでございます。

有識者会議の出席率についてでございますけれども、令和元年度までは対面にて実施を

していましたが、令和２年度以降の公募審査、評価等に係る会議等については全てオンライン化して、一例を申し上げますと、プログラムのＡ、ダイバーシティー研究環境実現イニシアティブでは、令和元年度までは公募審査、評価に係る会議は全て対面、令和２年度以降は全てオンライン化いたしました。その結果、有識者の平均会議出席率は、平成２７年度から令和元年度は８９．４％だったところですが、令和２年度から６年度で９６％ということで向上しているところでございます。

続きまして、（２）「追加ヒアリング調査の提案による質の向上」というところでございます。先ほど確保されるサービスの質とその達成状況にて御説明しましたとおり、毎年度２月中旬から３月上旬にかけて４種類のアンケート調査を実施しております。この結果を踏まえて、サービスの質が担保されているのか確認をし、さらなる質の改善に努めているところでございます。追加ヒアリングに関しましては、このアンケート調査において一部課題が見られた回答につきまして追加的なヒアリング調査を実施しているものでありまして、具体的には、各プロジェクトにおける手続面での煩雑さの軽減ですとか、年間スケジュールの事前共有による見通しの確保など、成果を最大にする工夫がなされたと認識をしております。

こちらの（１）（２）に述べたような質の向上が図られてきているところでありますが、事業者からの随時改善事項の提案がなされておきまして、例えば実施機関や委員の状況を踏まえたスケジュール調整ということで、非常に運用面で円滑に進むような提案をされたりということで、ここに書いてないところも含めて事業の質の向上が図られていると考えております。

４ページ目を御覧いただければと思います。「実施経費の状況及び評価」というところでございますが、まず実施経費につきましては、５ページの表１を御覧いただければと思います。御覧いただきながらお聞きいただければと思いますが、表１は市場化テストの対象となる前年度の平成２６年度と今回の５年間の実施経費につきまして、契約ベースと決算ベースで整理をした表となっております。こちら、契約額、決算額、いずれも減少しておりますが、実施プロジェクト数も非常に減っているところもございます。

こちらにつきまして、前回、第２期の市場化テストの評価において、総額が減少したとはいえプロジェクト数も減少していることから、一概に市場化テストによる削減効果があったと判断することは難しいといった御指摘ですとか、プロジェクト数に関係なくＰＤ、ＰＯ、アドバイザーと一定数の配置が必要な役職が存在をして、人件費の減少率がプロジ

プロジェクト数の減少率に比例していないということもあって、単純にプロジェクト1件当たりの経費を比較することに妥当性が認められないといった御評価をいただきましたので、このことから今期につきましては、事業実施費の約7割を占める人件費についての分析が重要であろうと判断をいたしまして、実際にプロジェクトに関わった人員数により人件費単価を算出して比較を行うことといたしました。

表2を御覧ください。こちらですけれども、人件費の総額をプロジェクトに関わった人員数で割った人件費単価の算出ですが、平成26年度は87名が本事業に携わっていました。人件費単価としては約500万円でありました。これが第3期の評価期間の平均を取りますと、人員も減っているわけですが、32名が本事業に携わり、人件費単価としては約427万円ということで、1人当たりになりますと約73万円の削減となっています。

加えまして、表3を御覧いただければと思いますが、こちらは東京都の最低賃金の変化を表しておりますけれども、平成26年度を基準として23.6%上昇しております。これを加味いたしました第3期の人件費の単価といたしましては、表2の【d】というところにありますとおり、618万円が見込まれることから、1人当たり約190万円、約30.8%の削減がなされたと考えております。

違う形で人件費の削減額を出したのが表4でございまして、こちらは厚生労働省の賃金構造基本統計調査から学術研究、専門・技術サービス業における賃金比較というものをデータを基にして算出した表になります。平成26年度を基準として、第3期の正社員・正職員及び正社員・正職員以外の賃金、これをならしますと7.7%上昇しているところがあります。これを加味した第3期の人件費単価は表4の【f】のとおり、約538万円となっております、1人当たり約111万円、20.6%の削減がなされたという算出も併せてしております。

表5は業務実施費の変化を表しておりますけれども、事業者における積極的なオンライン化等の工夫と先ほど申し上げましたが、それによりまして、例えば国内旅費が市場化テスト前、平成26年は4,744万円とかかっていたのが、市場化テスト第3期の平均では413万円ですとか、あるいは、オンラインで開催することで印刷製本費が減ったということで、942万円が52万円に減っているというようなことで、実施経費全体として実質的な削減ができているという状況でございます。

次、7ページでございます。「外部有識者からの評価・意見」というところでありますが、外部有識者からも、確保されるサービスの質に係る目標の達成状況は十分である、実

施経費の削減及び競争性の確保についても図られていると評価をいただいたところでございます。

最後、「評価のまとめ」でございます。（１）「評価の総括」でございますけれども、確保されるサービスの質の達成状況につきましては、満足度調査においていずれも９４％以上を達成していることもありまして、良好な事業の質を確保していると考えております。実施経費につきましても、プロジェクト数の減少も相なりまして、契約額、決算額ともに総額として減少していますが、事業費の約７割を占める人件費に関しまして、市場化テスト実施前後における人件費の比較をいたしましたところ、２つのやり方を御紹介申し上げましたが、東京都の最低賃金上昇率を反映した人件費単価、産業分野別の賃金上昇率を反映した人件費単価、いずれにおきましても、それぞれ３０．８％、２０．６％の削減が見られたことから、実質的に経費が削減していると考えているところであります。

また、競争性の確保につきましても、入札説明会参加への個別アプローチなど、事業者の新規参入を促すための工夫を行いまして、入札の結果、２者応札となりましたので、競争性の確保が図られたと考えております。併せて、本事業実施期間中に受託事業者が業務改善指示を受けたり、あるいは法令違反行為を行ったという事案も一切ございませんでした。

最後、「今後の方針」は、今申し上げたことをまとめておりますが、本事業につきましては良好な実施結果が得られまして、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針の基準を満たしていると考えておりまして、第３期をもちまして市場化テストを終了することとしたいと担当課としては考えているところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○中川主査　ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について総務省より御説明をお願いいたします。なお、御説明は５分程度でお願いいたします。

○事務局　それでは、御説明させていただきます。本事業につきましては、終了プロセスに移行することが適当であると評価しています。事業の概要等につきましては、ただいまの文部科学省からの御説明にありましたので省略させていただきます。なお、実施経費の状況及び評価についてですが、本事業の対象となるプロジェクト数が市場化テストの前後で約８割減少していることもあり、実施経費の約７割を占める人件費につきまして、厚生労働省の賃金構造基本統計調査を用いて、市場化テスト前後の人件費の推移を比較したと

ころ、実質的な人件費の削減がなされたと言えます。

また、業務実施費につきましても、事業者による積極的な会議のオンライン化等により業務実施費の削減がなされており、実施経費について実質的な削減効果が認められます。選定の際の課題に対する改善につきましても、適切に対応し、改善が認められたところでございます。

評価につきましては、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質、実施経費、競争性の改善に向けた取組につきまして、いずれも改善が図られたものと評価できます。なお、本事業の実施期間中に、委託民間事業者の業務改善指示等の措置はなく、法令違反等もなかったところです。また、今後は文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課において、本事業の実施状況に関して外部有識者によるチェックを受ける体制を備えており、今後も事業実施状況のチェックを受けることが予定されております。

今後の方針としましては、本事業については、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針、Ⅱの１（１）の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。市場化テスト終了後の事業実施については、競争の導入に関する公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることになるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、文部科学省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい、としております。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○中川主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。御意見、御質問等ございませんか。それでは、審議はここまでとさせていただきますと思います。

事務局から、何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局からでございます。特段の確認事項等はありません。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○高見室長 どうもありがとうございました。

○事務局 文部科学省様、本日はありがとうございました。御審議は以上で終了となりますので、退室ボタンを押して御退室されてください。ありがとうございました。

(文部科学省退室)

※ 議事録中、同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがある情報については○標記としている。

— 了 —